

議 長 々	<p>会議を再開します。 (午後 2時10分) これより、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。</p>
4番 本山議員	<p>4番議員、本山でございます。通告に従いまして、質問をいたします。 人口減少、交通網の多様化、新型コロナウイルス禍化による公共交通の利用者の減少は、地方鉄道の不採算路線からの撤退を加速させる大きな懸念・議論となっております。川本町では、2018年に三江線が廃止となり、それから4年が経ちました。町の公共交通対策は多様であり、多額の費用がかかっております。地方圏において、JRなどの公共交通事業者の撤退は、移送サービスの低下、自治体の生活交通対策の財政負担と大きな負の連鎖をもたらしております。こうした状況から、現在進められている地域生活交通再構築実証事業は、今後の行政負担のあり方や、地域の生活利便性の格差の解消、高齢者の日常の外出や生活の資質の向上を支え、まちのにぎわいの創出にも繋がる重要な政策であります。そこで、策定中であります地域交通計画について、再度質問をするものであります。住民の移動ニーズや利便性など地域の足を確保し、地域の魅力を高めるような交通システムを作るにはどうすればよいのか。議論できれば、と思っております。</p>
	<p>1番でございますが、地域交通を本当に必要なものに、必要な形にするためには、交通課題、利用実態の把握と分析に基づいた、住民に即した計画立案が根幹であると思っております。先に調査されました交通利用実態調査の調査内容結果を問うものであります。</p>
	<p>2番目に、現在の町の地域公共交通には様々な対策が行われております。スクールバス、乗り合いバス、おおなんバス、民間路線バスでは大和観光の美郷川本線、石見交通の江津川本線、大田方面の川本線がございます。これらの運行経費のほか、タクシー利用助成、高齢者バスカードの購入助成、そして高校通学助成など多額の費用がかかっておりますが、これらの利用実態と効果をどのように分析されているのか、お伺いをいたします。</p>
	<p>3つ目に、地域公共交通の持続可能性を考えていくのであれば、地域事情を考慮し、地域ならではの住民ニーズや真の生活実態をくみ取ることができなければ、我が町の地域事情にマッチした体制づくりはできないと思っております。この地域交通計画は、延命治療型のものではなく、地域環境に考慮した高齢者社会に希望を与える夢をつくる地域交通への発想の転換が必要と考えております。このたびの地域交通計画の核心、論点を問うものであります。</p>
	<p>2項目めでございます。効果的な鳥獣対策についてお聞きいたします。 町長の定例会の行政報告では、第3回定例会と今回の定例会での有害鳥獣対策についての報告は、ICTを利用した有害鳥獣対策の可能性調査の結果に基づき、被害防止策を検討する予定であるとの報告でございました。効果があまり見えてこないもので、今回も同じ内容になったのかなと勝手に想像したところでございますが、ですが効果が見えない状況下でも対策現場の状況</p>

4番
本山議員

は、住民の皆様にお知らせするべきものだと思います。農業現場では、追い払いに防護柵の手入れ、点検に大変な労力を使っていると聞きます。農家の現状より対策は相当遅れていると感じるわけでございます。今年度の対策において、ICTを利用した有害鳥獣対策の可能性調査をしているところ、とのことでございますが、どのような活用目的をお持ちなのか、お聞かせください。以上、よろしく願いをいたします。

議長

それでは、本山議員の質問のうち、1項目めの「地域事情に即した地域交通計画の策定について問う」に対する答弁をお願いします。

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長

本山議員ご質問の1項目め、「地域事情に即した地域交通計画の策定について問う」についてお答えします。まず、昨年度実施した生活交通実態調査の内容についてですが、大きく4項目に分けており、1項目めが、公共交通の現状整理。2項目めが、江津川本線、大田方面川本線、川本美郷線、邑南川本線の路線バス及び町内スクールバス、デマンドタクシー、タクシーへの乗降調査と、関係者ヒアリングによる集計分析。3項目めが、運転免許保有者数及び住民基本台帳人口をベースとした地域公共交通の潜在利用者推計。4項目めに、スクールバス、デマンドタクシーに係る運行経費の分析調査を行っています。次に、利用実態ですが、路線バスについては、江津川本線、川本美郷線、邑南川本線には高校生、大田方面川本線には小中学生の通学に占める割合が多く利用されています。スクールバスについては、児童生徒は、昼間の便を利用することはほとんどありませんが、全体の利用者の8割が児童生徒であることから、通学時間外の利用者数は一日に11.4人と少ない状況になっています。まげなタクシー利用者は一日2.7人と、スクールバスとまげなタクシー合わせても一日24.4人。9時から16時の時間帯と、一日14.1人に留まっております。タクシー助成制度は、運転免許を所有していない方などを対象とし、現在34名の登録があります。この実態調査から浮かび上がってくる課題として、6つ挙げさせていただきます。1つ目に、公共交通利用者の将来的な減少への対応。2つ目に、利用の促進。3つ目に、交通空白地域の解消。4つ目に、公共交通資源の適正配分と運行の効率化。5つ目に、乗務員不足への対応。6つ目に、タクシーとまげなタクシーの役割分担の明確化などと捉えております。議員ご指摘のとおり、町による財政負担も大きくなってきていることから、地域公共交通体系の再構築が必要な段階にあるものと認識しております。

次に、今年度策定中の地域公共交通計画の核心・論点についてですが、先ほど述べさせていただいた課題を踏まえ、公共交通利用者である児童生徒や高齢者が減少かつ限定されていく中で、乗車目的に対して、直接的な手段、時間帯必要規模、利用者の行動範囲に応じた体系を再構築することが、無駄のない効果的な、地域事情に則した公共交通サービスに繋がると認識してい

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

ます。改めて、それぞれの交通手法の導入時に立ち戻って、創設時の理念や考え方もひもときながら、その後の国の政策転換や、社会経済情勢の変化に
適応した望ましい姿をイメージした上で、近隣自治体、公共交通の担い手と
なる事業者等や、関係者とも十分な協議を行い、持続可能な交通体系を構築
していくことが必要であると考えております。

議 長

再質問ありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

今ただいま、調査内容結果を教えてくださいましたけども、概していいま
すと、江津川本線、民間路線バスの調査結果でございますけども、江津川本
線は、ほとんどが高校生の通学利用、それも石見川本と桜江川本間は、乗車
された人数の中でも8割以上がやはり高校生であって、反対に石見から川本
までは、5人のうち5人が高校生であったというような結果が出ておりま
す。相対的には川本桜江よりも桜江江津間の利用が多いというような結果で
あったように見ました。大田川本線でございますけども、これは川本の小中
学生の利用が多い。一般の利用ほとんど無いんですけども、大田市立病院、
県立中央病院、医大附属病院への通院の利用もあると。大田までの利用とい
うことでございますけども、あるということでございます。高校生はほとん
どが銀山号を使っておられるというふうに、聞いております。川本美郷線も
大和観光さんでございますけども、これは竹から川本の利用者が最も多いと
いうことでございまして、川本町内の利用は6%で川本町から美郷間が6.5
%、美郷内は2.9%。川本内での利用は6%ぐらいしかないというふう
になっておったように思います。スクールバスでございますけども、これはス
クールバスでございますので学生が乗るのは当然でございますので、学
生を除きますけども、三原線の一般の乗客でございますけども、三谷線周り
が5.3人、木谷周りが3.6人、一日平均8.5人ぐらい。矢谷線は5.
5人ぐらいということでございます。こうやって詳しく内容を見てみます
と、公共交通の一般の利用者が非常に少なくてこれが課題であるというふう
に思われます。しかし、公共交通とは何かを考えた時にですね、それを必要
とされるのは誰か、それは免許を持たない子どもたちであり、運転できない
高齢者の方、そのほか都合で免許が持てない方などの移動手段として利用で
きるように、やっぱり社会が備えなくてはならない交通手段であるというふう
に思います。だから利用が少ないから、すぐに廃止とか減便とかの話は、
まずは後回しにしてですね、町民の生活のこの中から、公共交通はどれだけ
の役割を果たさなくてはならないのか、町民がどれだけ公共交通のサービ
スレベルを受けることができるのかを、まず考えるべきだと私は思います。私
はこのようにとらえておりますけども、町としては、どのようなお考えをこ
の公共交通にお持ちか、お聞きいたします。

番外伊藤まちづくり推進課長。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

公共交通に関しての考え方でございますが、本山議員が言われたような、同様の考え方を持っております。やはり子どもであったり高齢者であったり、ただそれは生活していく上には必要なことでもありますので、そういったセーフティーネットの面から、しっかりと構築していく。また、地域を守っていく上でもですね、やはり公共交通というのは当然必要なことでもありますので、そういった地域を守っていく上でも、公共交通のネットワークを構築していかなければならないと考えております。

再質問ありますか。4番本山議員。

議 長

4番
本山議員

それでは、今のお考えが私と同感だということでございますので、この調査結果をですね、町民の皆様方には開示をされていく予定でしょうか、お聞きいたします。

番外伊藤まちづくり推進課長。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

今年度、法定計画であります地域交通計画を立てております。これの前段の資料となっておりますので、その公共交通計画を町民の皆さまに見ていただく際に、あわせて開示していきたいと思っております。

再質問ありますか。4番本山議員。

議 長

4番
本山議員

これをですね、町民の皆さまにご理解いただくということが非常に大切なことだと思います。町民の皆さま方の中にですね、これほど利用者が少ないという本当に気持ちがあるのか。大変これを動かすための費用とですね、乗車率がこれほど乖離しておる中で、町民の皆さまが、いかに公共交通を考えておられるかということですね、こういう資料をもって、この運行の厳しさというものを理解していただくことが本当に大切なんじゃないかなと思いますので、どうかこういうことを、ぜひともですね、情報発信をしていただいて町民の皆さまに分かりやすいものにしてですね、ご理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。次にですね、現在、町の地域公共交通には様々な対策が行われております。先ほども言いましたけどもスクールバス、そして乗り合いバス、おおなんバス、民間路線バス、それに伴いまして、タクシー利用助成、そして高齢者のパスカードの購入助成、そして高校生の通学助成かかっております。これらの利用実態と効果をどのように分析されているのか。先ほど言われましたけどちょっともう一遍これ、おっしゃっていただけますか、この辺のところを変えますんで。

番外伊藤まちづくり推進課長。

議 長

先ほどの答弁と重複するということによろしいですか。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

(「はい」の声あり)

まず路線バスでございますけども、江津川本線、川本美郷線、邑南川本線、これは高校生。大田方面川本線は小中学生ということで、ほぼが通学になっている、こういった実態です。それからスクールバスにつきましても、全体の利用者の8割が児童生徒であり、通学時間外、昼間になりますけどこの利用者は非常に少ない状況となっていると。まげなタクシー利用者も、一日2.7人ということになっておりますので、スクールバスとまげなタクシー合わせて24.4人。9時から16時の時間帯に限りまして、一日14.1人ということで、やはり昼間の公共交通の、いわゆる今スクールバス、まげなタクシーについては利用者が、限られているという状況でございます。タクシー助成制度は徐々に増えておりまして、現在34名の登録があるということで、そういった、どう言いますか、路線バスについては、学生に限定されているスクールバスについても学生ということ。昼間については、公共交通の利用者は高齢者ということになるとは思いますけども、そこは少ない中で、運行が今続いていると、そういった状況でございます。

再質問ありますか。4番本山議員。

議 長

4番
本山議員

ここの中でですね、そのバスに路線バスなんかでも、補助を出しており、そして通学に対しても補助を出しているというところで、その辺、二重に重なっている部分がございます。そうしたところですねやっぱり利用実態に対するその効果という面では、大変ちょっと考えなければいけないというところは、多々あるかと思えます。そこでですねこの利用を上げるためには一体どうすればいいかということ考えた場合ですね、利用者の減少、効率の悪さが指摘されているんですけどもそこにはですね、地域間ニーズの違いというものもあるかと思えます。移動ニーズの優先順位が違えばですね自ずとそう乗り使う乗り物も、そして時間も構造も変わるわけでございますので、利用者のいない時間帯バスも発生してくるわけでございます。そうした中でですね一番考えなくてはいけない事と申しますのは、やはりこの路線バス+（プラス）通学助成、バスカードの助成、このあたりが分析のですね大きなポイントになるんじゃないかなというふうに思えます。この辺の助成が、そこに二重にかかっておるといところのご理解はどのようにお持ちですか。

番外伊藤まちづくり推進課長。

議 長

番外伊藤ま

路線バスにつきましては、まず三江線が無くなった後の代替バスということとあります。通学助成についても、島根中央高校の支援という視点からの

ちづくり推 助成になっております。議員言われるように、路線バスにも、民間のバス会
進課長 社に対して関係市町村で補助金を出しております。その中でやはり路線バス
についてはですね、学生以外の方が乗っておられるということは本山議員の
意見、発言にもありましたけど少数でもいらっしゃるということです。これ
を維持していかないという、いけないということで、学生につきましても、
本来では、その助成制度をもってスクールバスを運行すればいいという考え
方もあるんですけども、やはりそれじゃあ学生が乗らなくなれば、路線バス
が、本当に必要かという議論に今度は入ってくると思います。これは川本町
だけの話ではありません。近隣市町とも、当然協議をしていかないといけな
いことになると思います。現段階では、言われるように助成制度と、通学助
成制度と、路線バスへの補助金は両方動いている形になっておりますが、先
ほど言いましたように路線バスも守っていかないといけないという視点を、
今は持ちながら、路線バスに高校生が乗っていると、そういったことになっ
ております。

再質問ありますか。4番本山議員。

議 長

4番
本山議員

大変ちょっと維持するためと、そして通学をしていただくためと、高校助
成、通学助成、両方考えれば、大変必要な部分ではあります。ただここで路
線バスがなくなるとですねこの川本町は、鎖国状態とまではいきませんがど
よそから入ってくるときに、どのバスを使って入ってくるのか、というよう
な、本当に厳しい状況になりますので、その辺はすごく、よく考えていかな
ければならないところだとは思っております。地域公共交通のですね持続可
能性を考えていくのであれば、まずこの地域事情いろいろ考えながらや
っていかなければならない。この地域事情にマッチした体制づくりというの
が、地域の活性化にも繋がる、地域の高齢者の皆様方にも出る機会を与える
という部分では、大きな大切なものということだと思っております。ただこの今
のこの地域交通のやり方というのは、延命型といいますか、延命治療型と言
ったらいいんですか、こう先の希望があって運行しておるという感じではな
くてですね、行き当たりばったりと言ったらちょっと語弊があるかもしれま
せんけども、こうしなければ高校生も通学助成がここでないと、よその高校
行くんじゃないかとか、そういうふうなですね、何かこう後手に回った公共
交通というような感じがします。本当はですね、地域にこの公共交通は、地
域に本当は夢を作るための地域交通であって欲しいというふうに思います。
高齢者の方々に希望を与える、そして行きたいところに自由に行ける、とい
うぐらいの、公共交通であるそういうふうな夢のある公共交通といいますか、
そういうふうな公共交通を目指していただきたいというふうに思うわけ
でございます。先ほど言いましたけどもこの地域間のニーズの違いがあるわ
けでございますので、移動ニーズの順位が変わればおのずと行動も変わる。
因原であれば買い物には不自由しないので、大きな支障はありませんけど

4番
本山議員

も、三原地区に行くと、買い物ニーズは優先順位が高くなる。この辺りを考慮した、この地域交通のあり方というのを探る必要があると思います。そこでですね今年になって交通アンケート調査を実施されております。住民の皆様方の意見の中で、何かこう良い意見といたしますか、特徴的なご意見はなかったでしょうか、お聞きいたします。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

議員からありました住民アンケートにつきましては、地域公共交通計画策定の中で年が明けましたところで皆様方にご相談をさせていただく際に細かい分析といたしますか、させていただこうと思っておりますが、現段階で私がアンケートの速報読み取ったところでございますと、住民から意見といたしますか、気になったところを述べさせていただきますと、まず弓市においては、公共交通の利用者が少ないということでございます。やはり、存知、当然承知しておられると思いますが病院が歩いて行ける、それから買い物ができるということで公共交通利用者は非常に少ないということです。それから因原地域でございますと、おおなんバスの利用者が非常に割合として高いということです。やはり因原だとおおなんバスの利便性もあるのか邑智病院の方へ行かれる方も多いのかなと思っております。それから三原地域でございますと、町内ではスクールバス、まげなタクシーの利用者が多いということでございます。それから公共交通だけの話ではないんですけども、買い物にですね公共交通を使われる方は、実は少ないということが、はい、見えてまいりました。買い物のどう言いますかアンケートも一緒に取らせていただきますけども、やはり今訪問販売を町内でも始まっておりますので、そういった訪問販売を利用されている方が多いということなので、やはり議員のお話にもありましたがやはり、その利用される方の目的をですねしっかり捉えて、それに合った交通体系にしていけないといけないかなというところが、まだ細かい分析とは至っておりませんが、そこを見ながら私なりに感じたことを述べさせていただきます。

議 長

再質問ありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

個々の運行について考えてみますと、役割の見直しということが大切になってくるんだろうと思います。スクールバス、例えばスクールバスで言いますと、本当に学生のみを運行する。そうすれば、たいへん効率的であるというふうに考えられますし、通院・買い物・娯楽としての役割と言えば、まげなタクシーかタクシー助成を利用したもので行ける。そういうところが一つの大きな改善点となって、これから考えていかれるべき方向性かなというふうには思います。川本には、唯一タクシーがございます。多くの町では無くなったタクシー会社が1軒も無いというところもあるわけでございますの

4番
本山議員

で、このタクシー会社の1社残っているこのタクシー会社をですね、うまく利用するという事は、本当に大切なことであろうかと思っておりますので、その点も、考えていただきたいというふうに思います。もう一つですねこの運行のあり方でございますけれども、病院や自治会や、そういう住民組織への移行という考え方でございます。先ほど中平議員もおっしゃってございましたけれども、通院の役割でございます。私は通院については病院に考えていただくことも大事なポイントであるというふうに思っております。高台移転での通院支障などを考慮に入れていただいて、こういうところも検討されるべきではないかなと思います。それとですね住民組織、自治会等に有償運送事業、そういうものも入れてですね、細かい枝葉の部分ですね、幹線はある程度この路線バスとかで繋がると思うんですけども、この枝葉の部分はどうするかという部分では、やはり、こういうことも考えていかなければならないと思いますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

議長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長。

公共交通の担い手としてですね、自家用有償旅客運送でありますとか、介護サービスを利用した公共交通なども、当然選択肢として検討はしていかなければいけないと思っております。そこには他の町を聞きますと、持続可能というところが一つ、課題にも上がってきてはおりますけれども、タクシー業者が1社という中で、より細かいサービスを提供できる方としては、そういった選択肢も視野に入れながら、検討していきたいと思っております。

議長

再質問ありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

これは今策定中の計画でございますので、これからのこの策定の中に、こういう意見もあるよということいろいろな意見を集約して、良いものを作っていただきたいということは、お願いをしておきます。今この時代ですね、一番の懸念といいますかこの公共交通を難しくしているという、一番の問題はですね第一線で働いておられる方々というのは、まず公共交通の必要性を感じていないということだろうと思っております。いずれは必要になるんだろうけれども、あえて今現状ではいらないと、そういうものだろうと思っております。この公共交通の必要性を訴えておりますのはやはり子どもたちであり、学生であり、高齢者である。そういう方々の声というのはなかなか届きにくいというところがございます。ここも大きな問題だろうと思っております。もう一つはですね、川本の場合、交通政策、これは先ほど言われましたけど空白地帯をなくすということでございます。でも、もうひとつ福祉政策という面でこの二段構えになっておるといふようなやり方でございます。交通対策はこの公共交通空白地域の解消が本来の目的ですし、福祉政策は機会均等ですので、自由に移動できない方々に、交通手段を提供するということが主でございます。

4番
本山議員 川本ではこれを二段構えでやっておるという認識でよろしいですか。どうでしょう。

番外伊藤まちづくり推進課長。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。おっしゃられるとおり福祉政策と両方意識しながら進めていくということになっております。二段構えで実行できているかというのと、まだそこまで具体的なものですね施策として出ておりません。これについては担当します健康福祉課ともですね、今意見交換をしておりますので、来年度以降のところでは、少しそういった二段構えといえるような組み立てになるかどうかわかりませんが、意識したものを打ち出していきたいと考えております。

再質問ありますか。4番本山議員。

議 長

4番
本山議員 たくさんの今、各町村でですねこの公共交通を交通計画を策定されておりますけども、今一番大事なところがですね、交通政策と福祉政策を混合してですね、ちょっと曖昧にすごくなってる所が多いというふうに聞いております。ですからやるんだっただけですね、本当に二段構えをきちっと法の曖昧な混同せずにですねしっかりとその辺をやっていただきたい、交通計画を策定していただきたいというふうに思います。最後にですね町長、この交通計画策定についての思いというのは、何かお持ちでしょうか。

番外野坂町長。

議 長

番外
野坂町長 この公共交通計画策定に向けての思い、お尋ねであります。このことは、先ほど来ご議論いただいておりますように、私どもの町がですね、将来にわたって持続可能なまちであり続けるために、そこにいらっしゃる方々、意識しますととても重要なテーマであると思っております。午前中のところでも議論いたしましたが、この後向かおうとしている立地適正化計画の中ではですね、そのテーマとしてコンパクトタウンプラスネットワークという、ネットワークというのがプラスしてあります。コンパクトタウン、住まいとか医療とか商業とかありましたけど、プラスネットワークということですね。コンパクトタウンと並列してこっちが挙げられています。それだけ重要なテーマであるという、国の政策上もそう位置付けであります。一方でご議論ありましたように、セーフティーネットの持ち、どこまで持つのかということと政策として、交通をどこまでやるかというのが非常に悩ましい。そういう課題を両方からの課題を抱え込む、そういうテーマであるというふうに思っております。先程来、議論がございましたが、今の政策の構え方も、三江線の廃線から来るもの、JRバスの廃線から来るもの、路線廃止から来るもの、おおなんバスですね。三江線廃止から来る代替バス。それから生徒確保に向け

番外
野坂町長

て、町がスクールバスを出している。いろいろな背景と、これは国の政策であつたり、社会背景であつたりそれが混在した形で、制度を今持っている。だから、こちら側でその何といいますか、財政投入とかですね、そういうのを持ちながら、この混在している公共交通政策と、それが立ち上がった背景とかですね、さらに社会情勢変わってるけど、立ち上がったまんまでそのまま施策を持っているのがあります。だから当時から同じ財政負担、これをやはりその都度の、特に社会上地域社会情勢の変化、議員がおっしゃいました目的の変化ですね、利用する側の人々がどんどん乗り方が変わってきてると。これを常に常に把握しながら最も望ましい、ベストミックスでセーフティーネットはどこまで。従って財政もですね、最小費用の効果で最大という考え方じゃなくてセーフティーネットが入ってきますのでラインがまた持ち方が変わってくると。非常にベストミックスの会議が持ちにくい政策であるんだろうなというふうに考えております。ただ、これは手を拱いてはいけませんので、このたびに法定計画の中でアンケートもいただきながら、新たに浮かび上がってきた利用実態も出てまいりました。今日議員ご指摘の点も踏まえてですねまずは、今年度後半の公共交通計画の中で、可能な限り課題をリストアップしてそのマトリックスが、今の実情に叶った持ち方になってるのかという検証をして、それでもって次どういうふうに取り組んでいくかというのを、立地適正化計画の中に落とし込みながら、どういう持ち方が望ましいのかをですね、一緒になって議論していきたいと思っております。従って、これはおそらくですねこの、この検証を間違う、その都度置かれた持続可能性の、この時点の公共交通の持ち方はこうだよというのをですね、法定協議会の5年ごとの見直しであつたり、国の政策展開に基づくものであればその政策展開に基づいて設置される協議会の場で物申したりですね、そういうことを繰り返しながら、望ましい地域公共交通計画を、その都度意識して、ローリングしながら展開していくのかなというふうに考えております。このような意識を持ちながら、まず今年度の計画策定に注力いたしますし、そこから浮かび上がってきた課題を立地適正化計画に反映できるように、意識してまいりたいと考えております。

再質問ありますか。4番本山議員。

議 長

4番
本山議員

この公共交通は生き物だと思います。その都度、人口具合にもよりますし、学生の人数にもよりますし、これから高齢者がほとんどの方が免許を持つ時代であるというようなことになりますと、本当にその都度変わってくるものだと思いますので、いろいろ工夫しながら、より良い公共交通を目指していきたいというふうに思います。公共交通と言いますと、交通だけに偏りがちですけども、町中での停留所の関係とか、休息所の関係とか、トイレの関係とか、そこに町中にせっかく出たけども、全然休めるところがないとかですね、そういうのでは、また使い勝手の問題で、利用しないという方も出られ

4番
本山議員 ますので、全体的な視点でこう見ていただいてこのより良い公共交通を策定していただきたいというふうに思います。以上で、これを終わります。

議 長 以上で、1項目めの「地域事情に即した地域交通計画の策定について問う」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「有害鳥獣対策を問う」に対する答弁をお願いします。
番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 本山議員の2項目め、「有害鳥獣対策を問う」にお答えします。有害鳥獣被害、特に猿による被害が深刻化する中、既存の対策では限界が生じており、実効性のある対策に向けて、新たな手法を取り入れていく必要があります。こうした背景のもと、今年度、ICT情報通信技術を活用した有害鳥獣対策可能性調査事業に取り組んでおります。令和2年度に行われた獣害対策の研修に参画したことで、接点を持つことができたという経緯から、本拠地のある兵庫県丹波篠山市や、三重県における地域主体の獣害対策で、実績を上げておられるNPO法人、里地里山問題研究所に業務委託して、猿の生息状況調査を実施し、町内の群れの分布を把握しているところです。あわせて、集落へのアンケート調査や関係者からのヒアリングも行っております。これらを取りまとめた上で、捕獲等にICT技術を取り入れるなどして、猿の計画的な管理手法の構築、可能性を探ってまいります。今後は、国の被害防止対策総合交付金の活用を視野に入れ、さらに踏み込んだ生息状況調査を行い、地域の皆さまと共に、鳥獣の捕獲、被害防除、生息環境管理等に取り組んでまいりたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。4番本山議員。

4番
本山議員 この有害鳥獣対策でございますけれども、あまりにも前に進んでいないような感じがするんですけども、何かこう、今現在やられておりますこの鳥獣対策、どんなものがあるんですか。もう一度教えてください。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 先ほどですね答弁の中で申しました通り、現在ルートセンサス調査ですとか、集落へ向けてのアンケート調査ですとか、ヒアリングの方を行っております。現在ですね、この調査結果をもとにいたしまして、今取りまとめの方行っておられますけれども、今年度中にですね、何かしらの形で、住民の方に報告会を行っていきたいと思っております。全町対象にですね、群れの調査を行ったことっていうのは多分私の記憶では、最近ないんじゃないかと思っておりますので、実際に川本にですね、どういうニホンザルの群れがいて

番外名原産業振興課長 どういう行動をしてるかっていうのを、知っていただいでですね、また来年度の取り組みにつなげたいというふうに考えております。

再質問ありますか。4番本山議員。

議長

4番
本山議員

調査とかです、アンケートというのは、ちょっとあまり現在のこの鳥獣被害とですね、余りにも実効的ではないです。今の答弁は。農家の方、この前も話を聞いたんですけども、もう大変であると。もう、前は1時間ぐらい、追い払いに行けばよかったものが30分になる、今は15分ぐらいして追い払いに行かないと、作物がもうやられてしまうというような、本当に切実な被害を訴えておられる方がおられるんですよ。そういう声を聞きますとですね、いつまでもアンケート調査とか、そういうものじゃなくてですね、もう少し実効的なものを提示してもらいたいというふうに思うわけでございます。近年ですね、私もいろいろちょっと調べてみたんですけども、被害が減少している地域と被害が減少しない地域二極化ということでございます。総合対策を実施しているところが減少している。そして捕獲だけに頼ってですね、被害が減少しない地域という、この二極があるということでございます。総合対策といいますのは、野生動物を人里に引きつけない、放任果実の撤去、そして作物の残渣等の整理、きちっと農家全員でやっていただく。そして野生動物の行動を考慮した正しい柵の点検、それと保守。7、8割の柵がですね、正しく設置されてなくて被害があるというふうなことだそうでございます。もうひとつはですね、加害個体に限定した駆除ということだということです。一度、野菜を取った群れというのは、何回も野菜を取るということだそうでございます。ですからその野菜を取る群れを限定的に捕獲していかないと、山にいるから何でもかんでも捕獲の対象ということではないらしいんです。この取る個体、取る群れをきちっと駆除しないといけない。そういうところがすごく効率を上げておるといことなんですけども、この町としては、ICTを利用した今からやられるということなんですけども、現在のですね、被害状況をどのように認識をされて、行動されるかということをお聞きしたいんです。

番外名原産業振興課長。

議長

番外名原産業振興課長

現在の状況につきましては、昨年度もまちづくり意見交換会の方で、三原地区の方で、住民の方の切実な声をお聞きしております。これに先ほども答弁の中に言いましたけれども、新たな手法を取り入れていかないといけない状況になってます。今までやってきた手法ではですね、なかなか進まない、進んでいかないんだろうなと思っております。この業務を委託いたしましたこのNPO法人里地里山問題研究所につきましては、先ほども申しましたけれども、兵庫県の丹波篠山市や三重県の伊賀市の方で、地域とですね一体と

番外名原産業振興課長 なって、取り組みを進められまして、獣害に強い集落づくりというところで、農林水産大臣賞の方も受賞されておるような団体でございます。ですのでこのですね成功事例を川本町の方に落とし込んでですね、この対策の方を講じていきたいというふうに考えております。なかなか先ほど実効性がないというふうに議員おっしゃっていただきました。確かにそのとおりなんだろうなと思いますけれども、実効性がないということで現在調査の方をしております。まずですね、敵を知るじゃないですけれども、獣害対策の基本を正しく理解する必要があります。実際に先ほど議員おっしゃいましたけれども、どういう個体が川本にいるのか。どの個体をですね、重点的にやったらいいのかっていうところをまさに今調査しているところです。今加害レベルも、町内全域で調査の方をしておりまして、どの群れが一番危険性があるのかなっていうところ今大体、絞っているところでございます。ここを重点的に、今後取り組みの方を進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

議 長 再質問ありますか。4番本山議員。

4番 本山議員 それでは、今、調査をいろいろ研究をされておる最中でございますけど、これをいつから、それでは実行に移される予定でございましょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 先ほども申しましたとおり、細かい調査の方もまた来年度の方も、ちょっと引き続きですね行っていきたいというふうに考えておりまして、将来的にはですね、ICT技術を活用した大型捕獲檻というものを設置して、加害レベルの高いところを重点的に捕獲していきたいというふうに考えておりますけれども、それにはですね体制づくり、地域の集落の皆さまと一緒にやっていく必要がありますので、当然、合意形成は図られるべきではないかなというふうに考えておりますので、来年度はですねその体制も含めてですね、どういう体制でやっていけばいいかというところを、引き続き検討する必要がありますのかなと思っておりますし、国の交付金を活用するにしても、そういう実施団体の方を設定する必要がありますので、引き続きその辺もですね検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。4番本山議員。

4番 本山議員 今答弁していただいたようにですね、なかなか時期も定まらない、実効性が見えないという中でですね、本当に農家の方々と合意形成ができるんですかね。やはり農家の方は、今すぐにでもやって欲しいと思われておる中でですね、近隣に美郷がございしますが、美郷であれほど鳥獣対策のことに対して

4 番
本山議員 一生懸命やられて、中に別に課を作られて、そこまでやっておられるという
ようなのが近隣にあるわけなので、余計、川本町の鳥獣対策というのが、見
劣りするんですね。その辺で如何に農家の方々と合意形成できるのか、協力
していただけるのかというのは、やはり普段から農家の方々にきちっと情報
提供したり、一緒にやりましょうというような、いろいろな相談をしなくて
はいけない中、このICTを活用して、こうやるというのがねちょっと実態
とかけ離れております。それも必要だと思いますよ。必要だと思うんですけ
ども実際その今現実起こっている被害を何とかしたいという思いとで
すね、ちょっとかけ離れておるところがあります。私はもう、実際的にはこ
の、防護柵の点検、そして正しい設置の仕方なんかをですね、一緒に地域を
回って見て回るとかですね、そういう地道な努力というの必要なんじゃない
ですか。その放任果実の撤去もここはもう取った方が良いでしょうとかいう
そういう指導というの必要なんじゃないですか、その辺どう思われます。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 まずですね、ICTということにかなり注目が集まっておりまして、IC
Tで何とかできるんじゃないかっていうふうに思われる方もいらっしゃる
かも知れませんが、ICT情報通信技術につきましては、私も手段
であってですね、これが目的ではないというふうに思っております。獣害に
強い集落づくりに向けてはですね、当然、地域づくりが重要になってくるの
かなというふうに思っております。ですのでこれも従ってですね、一朝一夕
ではいかない面もあるかと思っております。先ほど後段でおっしゃいまし
た今、柵の見回りとか、放任果樹の見回りですね。こちら集落支援員でう
ちの獣害対策の専門員がおりますので、こちらがですね重点的にそういった
ところをですね見守り見回りをしたりしてですね、被害を最小限に抑えるよ
うに今取り組んでるところでございます。

議 長 本山議員、5分前です。3分引いてください。
質問ありますか。4番本山議員。

4 番
本山議員 支援員さんですけども、今はずっとおられるんですか。どのぐらいの感覚
で川本の町へ来ておられるんですか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 今おります集落支援員はですね、川本に在住しておりますので、一応16
日勤務で出勤しております。

議 長 再質問ありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

その集落支援員さんをですね、もう少し農家を回っていただいて、そういうところの対策もしながら、このICTを利用した様々な実証実験というの
も必要だと思いますので、その点ちょっともう少し農家に寄り添った、お考
えを持っていただいて、鳥獣対策に力を入れていただきたいというふうに思
いますので、よろしく願いをいたします。以上、終わります。

議 長

以上で、2項目めの「有害鳥獣対策を問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、本山議員の一般質問を終了します。

々

ここで、暫時休憩します。午後3時15分から再開いたします。

(午後 3時05

分)